

令和3年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和3年3月3日 午後2時00分開議

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	12番	畑岡洋二君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	13番	石田安夫君
	14番	藤枝浩君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

17番 大貫千尋君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 今泉寛君

市長公室長	中村公彦君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	吉田貴郎君
上下水道部長	横手誠君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
教育部長	小田野恭子君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	岡野洋子君
岩間支所長	伊勢山裕君

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
議会事務局次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第2号

令和3年3月3日（水曜日）

午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第7号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第12号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 笠間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 笠間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 笠間市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 笠間市復興まちづくり基金条例を廃止する条例について
- 議案第24号 笠間市庁舎建設基金条例を廃止する条例について
- 議案第25号 笠間市文化財保護基金条例を廃止する条例について
- 議案第26号 笠間市景観条例について
- 議案第27号 笠間市いじめ防止対策推進条例について
- 議案第28号 動産購入契約の締結について（新型コロナウイルス感染症対策高規格救急自動車購入）
- 日程第3 議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第30号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第31号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第32号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第33号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第35号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第36号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

- 議案第37号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算
- 議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第43号 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第7号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第17号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 笠間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 笠間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 笠間市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 笠間市復興まちづくり基金条例を廃止する条例について
- 議案第24号 笠間市庁舎建設基金条例を廃止する条例について
- 議案第25号 笠間市文化財保護基金条例を廃止する条例について
- 議案第26号 笠間市景観条例について
- 議案第27号 笠間市いじめ防止対策推進条例について
- 議案第28号 動産購入契約の締結について（新型コロナウイルス感染症対策高規格救急自動車購入）
- 日程第3 議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第30号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第31号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第32号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第33号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第35号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第36号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第37号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算
- 議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第43号 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算

- 議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計予算
議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算
-

午後2時00分開議

開議の宣告

- 議長（石松俊雄君） 午前からの常任委員会に引き続き、大変お疲れさまです。御報告申し上げます。
- ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。
-

議事日程の報告

- 議長（石松俊雄君） 日程について、御報告申し上げます。
- 本日の議事日程につきましては、議事日程第2号のとおりといたします。これより議事日程に入ります。
-

会議録署名議員の指名について

- 議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番坂本奈央子君、2番安見貴志君を指名いたします。
-

- 議案第 7号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
議案第 8号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 9号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第10号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第11号 笠間市議会議員及び笠間市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第12号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 笠間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 笠間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 笠間市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 笠間市復興まちづくり基金条例を廃止する条例について
- 議案第24号 笠間市庁舎建設基金条例を廃止する条例について
- 議案第25号 笠間市文化財保護基金条例を廃止する条例について
- 議案第26号 笠間市景観条例について
- 議案第27号 笠間市いじめ防止対策推進条例について
- 議案第28号 動産購入契約の締結について（新型コロナウイルス感染症対策高規格救急自動車購入）

○議長（石松俊雄君） 日程第2、議案第7号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例についてから議案第28号 動産購入契約の締結について（新型コロナウイルス感染症対策高規格救急自動車購入）の22件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入ります。

通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。

なお、質疑は3回までとなりますので御了承ください。また、複数の議案に質疑がある場合には1議案ごとに質疑を終わらせてから次の質疑に移るようお願いいたします。

では、質疑に入ります。

10番石井 栄君の発言を許可いたします。

○10番（石井 栄君） 10番日本共産党の石井 栄です。議長の許可を得まして、議案質疑を行います。

まず最初に、議案第12号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

1回目の質問、8問あります。

一つは、適用実績として、令和2年度11社、令和元年度11社、平成30年度9社の免除税額がそれぞれ8,320万7,000円、1億1,385万3,500円、1億639万6,500円となっておりますが、各年度の市税等納税額総額、課税額なのかもしれませんけれども、その実績は幾らとなっているのか。それが1問です。

それから、2問目は、対象事業者の雇用数と正規雇用者数の内訳と経年変化、これは平成30年から令和2年の内訳はどうなっているのでしょうか。

それから、3問目は、対象事業者の雇用者で笠間市在住者の経年変化、在住者数ですね、平成30年から令和2年度、何名で推移しているのでしょうか。

それから、4問目、各年度の対象事業者の雇用実績は正規、非正規雇用で、それぞれ何名でしょうか。

5問目、正規雇用者の最低賃金、非正規雇用者の最低賃金は、それぞれ幾らなるのでしょうか。

6問目、対象事業者の課税額の総額、それから、今後3年間の納税見込額は幾らになると見込んでいるのでしょうか。

それから、7問目、対象事業者の企業規模で中小企業基本法の定義に該当する者は、業種分類でいうと四つあるそうなんですけれども、製造業、その他、一つはね、それと、卸売業、小売業、サービス業で、それぞれ何社が該当するのでしょうか。

それから、8問目、対象企業で撤退した企業が今まであるのかどうか。あるとすれば、何社でしょうか。

1回目の質問、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 質問者に申し上げます。ただいまは、議案第12号の質疑の時間でございます。議案第12号に対する質疑を発言していただくようお願いいたします。質疑を発言してください。

○10番（石井 栄君） ということは、議案質疑の内容から外れていると、そういうことなんですか。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時12分再開

○議長（石松俊雄君） それでは、休憩を取り戻し、議事を再開いたします。

ただいまの石井 栄君の質疑について、議案第12号に関する部分については許可を取り消します。

議案第26号の質疑に移ってください。

○10番（石井 栄君） それでは、議案第26号 笠間市景観条例について、第1回目の質問をします。質問は5問あります。

1 問目は、景観形成の基本方針として、豊かな自然や山並みが形成する景観の保全、活用が記されております。届出対象行為の開発行為には区域の面積が1,000平方メートル以上のものとあるが、1,000平方メートル以上の森林伐採計画はどのように審査されるのか、これが1問です。

2 問目、土地の形質変更は区域の面積が3,000平方メートル以上のものとありますけれども、形質変更とはどのような作業工事を指すのでしょうか。

3 番目、形質変更届はどのような基準で審査されるのでしょうか。

4 番目、景観条例がこの時期に提案される理由はどのような理由でしょうか。

5 番目、飯田地区の大規模山林開発事業へのすり合わせはあったのでしょうか。

以上の5問をいたします。

これについては何かありますか。

○議長（石松俊雄君） 質疑を、いいですか。

○10番（石井 栄君） うん。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

〔都市建設部長 吉田貴郎君登壇〕

○都市建設部長（吉田貴郎君） 10番石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、一つ目でございますが、1,000平米以上の森林伐採計画はどのように審査されるのかでございますが、今回の景観条例では、森林の伐採行為のみでは届出の対象外であり、審査の対象とはなりません。

二つ目の形質変更とはどのような行為を指すのかでございますが、形質変更とは、建築物の建築等を伴わない土地の形状を変更する行為であり、具体的には1メートルを超える盛土、2メートルを超える切戸、地目を変更する行為を指してございます。

3 番目の形質変更届はどのような基準で審査されるのかでございますが、届出に対しましては、景観形成基準に基づき、自然の地形を生かし、土地の形質の変更は最小限に抑えることや、のり面を形成する場合は緩やかな勾配とし、緑化に努めること等について適合しているかどうかを審査いたします。

四つ目の質問でございます。景観条例がこの時期に提案される理由についてでございますが、国の指導により、景観計画策定の動きが全国的に進む中、本市でも第二次総合計画

の中で景観計画を位置づけ、平成30年度から策定作業を進めてきたところでございます。条例は、景観計画の実効性を高めるために相互に補完するものであり、3月末に予定します笠間市景観計画の策定に合わせ、今回提案をするものでございます。

それから、五つ目、飯田地区の大規模山林開発事業へのすり合わせという御質問でございますが、飯田地区の大規模山林開発事業は、本条例の施行前に開発用に手続を行ったものでありますが、環境配慮に対する事項として、景観保護上、必要な対策を行うことを確認をしてございます。

○議長（石松俊雄君） 10番石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それでは、ただいまの質問と答弁を受けまして、2回目の質問をさせていただきます。

少し重なるところもあるんですけども、表土を削る作業、こういうものが届出されたときには、面積がある程度以上のものであれば指導対象になるのかどうか。

それから、次の2問ですが、表土を削る作業が指導対象となるとすれば、どの程度の指導がどの程度の効力をもって可能となるのか。

それから、もう一つは、届出と異なる作業が行われたときには、どの程度の効力をもって指導が可能になるのでしょうか。

この点、できる範囲でお願いします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 先ほども御説明いたしました。形質変更の中で具体的に1メートルを超える盛土、それから、2メートルを超える切土、これを、また地目を変更する行為、ここを指してございます。

それから、申請と違った場合、これは、その法律に基づき指導しております。ただ、その法律と申しますか、例えば開発指導要綱、都市計画法、いろいろございます。何の目的で、その造成工事をしているとかということによって、適用する法律は変わってきます。

以上です。

○10番（石井 栄君） いいです。終わりました。

○議長（石松俊雄君） よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第7号から議案第28号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託をいたします。

議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）

議案第30号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第31号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第32号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第 33 号 令和 2 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 34 号 令和 2 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 35 号 令和 2 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 36 号 令和 2 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 37 号 令和 2 年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）

○議長（石松俊雄君） 日程第 3、議案第 29 号 令和 2 年度笠間市一般会計補正予算（第 12 号）から議案第 37 号 令和 2 年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）の 9 件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長に審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より報告をお願いいたします。

委員長田村幸子君。

〔総務産業委員長 田村幸子君登壇〕

○総務産業委員長（田村幸子君） 今期市議会定例会において、総務産業委員会に付託されました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第 39 条第 1 項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は、本日午前 10 時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第 29 号 令和 2 年度笠間市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、市長公室、総務部、市民生活部、産業経済部、消防本部及び監査委員事務局、農業委員会事務局、会計課、議会事務局所管についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、市長公室企画政策課所管では、ふるさと創生基金の積立寄附金の具体的な活用法について質疑があり、笠間市に寄附をしていただいた方の意思を反映し、できるだけ早期に使途を決めていくとの答弁がありました。

総務部総務課所管では、コロナ感染症拡大に伴い、指定管理施設への具体的な助成の方法について質疑があり、今回は、いこいの家はなさか、ゆかいふれあいセンター、筑波海軍航空隊記念館の 3 施設に助成する。また、コロナ感染症拡大による収入減が想定される施設についても、施設の担当課に聞き取りをしたが、入館料などの赤字はあるが、施設管理料及び国、県の支援制度など、活用など運営上、大きな問題はないとの答弁がありました。

産業経済部農政課所管では、畜産競争力強化整備事業の内容について、また、道の駅整備推進室所管では、PR 業務委託費の内容について質疑があり、9 月にオープンする道の駅かさまの開業及び出店者等の PR をしていくとの答弁がありました。

以上のような審査を踏まえた結果、総務産業委員会に付託になりました議案第 29 号につ

いて採決しましたところ、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（石松俊雄君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告をお願いします。

委員長大関久義君。

〔教育福祉委員長 大関久義君登壇〕

○教育福祉委員長（大関久義君） 教育福祉委員会審査結果報告。今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第29号のほか5件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）では、子ども福祉課所管の児童扶養手当の減額補正額が1億円以上と大きいため、内容を確認したいとの質疑があり、制度改正により、支給方法が変更され、令和元年度は調整年度のため15か月分を5回に分けて支給していたが、令和2年度は12か月分の予算を計上すべきところ、前年度実績をもとに15か月分の予算を計上してしまったため、3か月分の予算を減額するとの答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の大日堂取得事業について進捗状況を確認したいとの質疑があり、所有者は大阪の倒産した会社であるため、委託した法律事務所に清算人選任のための申請書類を作成してもらい、現在は清算人の候補者が選ばれたところである。また、土地評価鑑定も実施してきたとの答弁がありました。

次に、議案第35号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）では、PCR検査の1検体当たりには要する費用と検査結果が出るまでの経過についての質疑があり、1検体当たりの費用は1万5,000円で、民間の検査機関に委託している。患者から採取した代金などの検体はその日の夕方に検査機関に渡し、翌日の夕方から夜にかけて検査結果が出るとの答弁がありました。

次に、討論であります。議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）、議案第30号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第32号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）では、実績に基づいた期末手当及び給与の減額に対する反対討論がありました。

このほか、議案第31号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第33号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、議案第31号、議案第33号及び議案第35号については、全会

一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第29号、議案第30号及び議案第32号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（石松俊雄君） 次に、建設土木委員会委員長より報告をお願いします。

委員長内桶克之君。

〔建設土木委員長 内桶克之君登壇〕

○建設土木委員長（内桶克之君） 今期市議会定例会において、建設土木委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から、執行部より関係部課長の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第29号ほか3件の付託案件を審査いたしました。

審査の過程で、主な質疑、意見等及び審査過程についての御報告を申し上げます。

初めに、議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）であります。都市建設部建設課所管では、交通量調査分析事業、鯉淵地区の場所と、どのような調査をしているのかとの質疑に対し、執行部から県立中央病院を中心とした場所で、交通渋滞解消に向けた調査であるとの答弁がありました。

また、市道（笠）2274号線整備事業、手越地区は踏切工事なども含まれており、陶炎祭が開催される場合、期間中の対応はどのように考えているのかとの質疑に対し、執行部からJRとの協議により、踏切工事については夜間工事とされており、また、陶炎祭期間中は事業を停止して対応するとの答弁がありました。

管理課所管では、公園、トイレの和式、洋式の便座を暖房に切り替える件数はどのくらいあるのかの質疑に対し、執行部から、和式から洋式に変更した箇所は2か所、便座だけ交換したのは7か所になりますとの答弁がありました。

都市計画所管では、笠間芸術の森公園機能充実事業にて、公衆無線、無線LANの整備が3月20日にスケートパークがオープンするのに対して、対応はどのようになっているのかとの質疑に対し、執行部から仮設で対応を考えているとの答弁がありました。

また、笠間市の地域性をアピールし、企業誘致に向けた土地の有効活用に取り組むとの意見もありました。

次に、議案第36号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）、水道台帳をしっかりとチェックし、事業を管理してもらいたいとの要望がありました。

議案第34号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第37号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）の2件は、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第でございます。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり

可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案及び経過結果であります。議員各位の御賛同賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（石松俊雄君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第29号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第12号）を採決をいたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方はボタンを押してください。

賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認をしてください。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時34分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し、議事を再開いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり可決することに……。

暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し、議事を再開いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方はボタンを押してください。

点灯は確認できますか。よろしいですか。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（石松俊雄君） 採決を確定いたします。投票総数20、賛成18、反対2、賛成多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方はボタンを押してください。

ボタンのランプの点灯確認できますでしょうか。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（石松俊雄君） 採決を確定いたします。投票総数20、賛成19、反対1、賛成多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方はボタンを押してください。

ランプの確認をお願いします。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（石松俊雄君） 採決を確定いたします。投票総数20、賛成19、反対1、賛成多数。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算

議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第43号 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算

議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計予算

議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算

○議長（石松俊雄君） 日程第4、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算から議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算の10件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入りますが通告がありませんので質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号から議案第47号については、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9名の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託をして審査をしたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、1番坂本奈央子君、2番安見貴志君、3番内桶克之君、4番田村幸子君、5番益子康子君、8番田村泰之君、9番村上寿之君、10番石井 栄君、11番小松崎均君、以上9名を指名したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、ただいま指名いたしました9名を予算特別委員会委員に選任することを決定しました。

散会の宣告

○議長（石松俊雄君） 以上で、本日の日程は全て終了です。

次の本会議は、3月12日金曜日午前10時に開会をいたします。

この後、直ちに予算特別委員会を開催しますので、関係委員の方は全員協議会室にお集まりください。また、予算特別委員会終了後には、議会運営委員会を開催します。関係委員の方は委員会室のほうにお集まりをいただくようお願いいたします。

本日は以上で散会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石松俊雄

署名議員 坂本奈央子

署名議員 安見貴志